



## 株式会社MI2が藤倉コンポジット株式会社<5121>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証プライムの藤倉コンポジット株式会社<5121>について、株式会社MI2が1月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社MI2の藤倉コンポジット株式会社株式保有比率は、4.97%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2023年12月29日。